

| | | |
|---------|--|---------------|
| 103 | 港湾局 | 臨海副都心進出事業者の誘致 |
| 事業概要 | <p>1 臨海副都心開発は、平成2年度の第一次公募実施後、社会経済状況が大きく変化したことを踏まえ、平成8年7月に「臨海副都心開発の基本方針」、平成9年3月に「臨海副都心まちづくり推進計画」を策定した。同計画に基づき開発を推進するため、同年3月「第二次公募実施方針」を決定し、公募を実施している。</p> <p>2 第二次公募は、社会経済状況の変化に柔軟に対応するため、進出希望事業者の登録を行い、ニーズを把握した上で公募を行う二段階方式を採用した。</p> <p>3 平成12年10月に「臨海副都心における土地処分の促進に向けて（方針）」を策定し、同方針に基づき常時登録・常時受付方式により公募を実施した。</p> <p>4 平成13年10月には長期貸付方式に加えて、売却方式を導入した。</p> <p>5 毎年度、社会経済状況の変化や企業ニーズへの対応を図るため、公募条件等を見直し、公募を実施してきた。（現在、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会時の様々な土地需要に対応するため、公募を中止している。）</p> | |
| これまでの経過 | <p>平成9年11月 臨海副都心進出登録事業者の決定（80件95事業者）</p> <p>12年3月 臨海副都心進出事業者追加登録事業者の決定（36事業者）</p> <p>7月 「台場H区画及び有明南P区画進出事業者公募要項」発表</p> <p>11月 「臨海副都心進出事業者常時公募要項（8区画）」発表 （常時公募制を開始）</p> <p>13年1月 「臨海副都心進出事業者公募要項（10区画）」発表</p> <p>10月 売却方式の導入</p> <p>14年7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（9区画）」発表 （土地価格の確定、登録制度の廃止）</p> <p>15年1月 「有明北地区学校用地進出事業者公募要項（1区画）」発表</p> <p>7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（7区画）」発表</p> <p>16年7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（6区画）」発表</p> <p>17年7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（6区画）」発表</p> <p>18年4月 「臨海副都心進出事業者公募要項（5区画）」発表</p> <p>7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（4区画）」発表</p> <p>〃 「有明北地区学校用地進出事業者公募要項（2区画）」発表</p> <p>19年3月 「臨海副都心進出事業者公募要項（青海地区北側）（4区画）」発表</p> <p>7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（1区画）」発表</p> <p>〃 「臨海副都心進出事業者公募要項（2区画）」発表</p> <p>20年3月 「臨海副都心進出事業者公募要項（青海地区北側）（1区画）」発表</p> <p>5月 「臨海副都心進出事業者公募要項（有明北3-1地区）（1区画）」発表</p> <p>7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（2区画）」発表</p> <p>21年3月 「臨海副都心進出事業者公募要項（有明北3-1地区）（1区画）」発表</p> <p>7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（4区画）」発表</p> <p>22年7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（有明北3-1地区）（1区画）」発表</p> <p>10月 「臨海副都心進出事業者公募要項（4区画）」発表</p> <p>23年7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（5区画）」発表</p> <p>10月 「臨海副都心進出事業者公募要項（3区画）」発表</p> <p>24年7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（3区画）」発表</p> <p>25年4月 「臨海副都心進出事業者公募要項（有明南K区画）（1区画）」発表</p> <p>7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（2区画）」発表</p> <p>26年7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（2区画）」発表</p> | |

| | | | |
|---------|---|----|--------------|
| 現在の進行状況 | <p>20年10月 青海S T区画の事業者決定 21年3月 有明の丘防災拠点（一部）の土地売買契約締結（国） 22年12月 有明北3－1地区の事業者決定 23年3月 有明北3－1地区の土地売買契約締結 25年7月 青海C 1・C 2区画の有償所管換（都） 11月 有明南K区画の事業者決定 26年1月 有明南K区画の土地売買契約締結 27年11月 有明北1－3区画の有償所管換（都） 27年12月 有明北1－7区画の土地売買契約締結（区）</p> | | |
| 今後の見通し | <p>平成23年12月に都は国から国際戦略総合特区の指定を受けた。今後、青海地区北側をM I C E・国際観光の一大拠点に発展させ、開発を進めていくこととしており、M I C E・国際観光拠点化の検討状況等を踏まえ、公募内容を検討していく。</p> | | |
| 問合せ先 | 港湾局 臨海開発部 誘致促進課 | 電話 | 03-5320-5583 |